仕 様 書

1 業務名

令和7年度札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査回答の集計・分析業務

2 業務期間

契約締結日~令和8年3月31日(火)まで

3 目的

札幌市は、「子どもの権利推進計画」や子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」等を包含する「第5次さっぽろ子ども未来プラン」(以下、「プラン」という。)を令和7年3月に策定した。

当該プランでは、計画全体の成果指標のほか、3つの基本目標ごとに進捗状況を管理・分析するために必要となる成果指標を設定している。

本業務は、プランの進行管理に必要な数値の確認と、子ども・子育て当事者の状況や抱える問題点等を把握し、今後の子ども・子育て施策に活用するために実施するものである。

4 業務の内容

委託者が実施した(3)のwebアンケート調査の回答をCSVデータにより提供し、受託者は提供されたデータをもとに、各設問に係る集計・分析などを行う。なお、複数回答可の設問は同一セル内に全回答データが入力されているため、集計時に留意すること。

なお、業務完了後に委託者が当該入力データを基に、検索・ソートなどの作業を行うので、この作業の支障にならない形式で作成すること。

(1) データ集計・分析

ア 委託者から提供されたをCSVデータを入力し、集計分析を行う。設問毎の単純集計の他、委託者の指示に基づき、必要なクロス集計を行う。

イ 調査項目の"その他()"や自由記載欄等の記載事項の整理は、記載内容の傾向ごと に原文のまま一覧表(スプレッドシート形式)を作成する。

(2) グラフ及び報告書の作成

集計結果をまとめ、表、各種グラフ及び報告書を作成する。

(3)調査概要

調査の種類	①子育てに関するアンケート調査	②子どもに関する意識調査		
対象	市内在住の0歳から18歳の子ど もを養育する方	小学校4年生~18歳までの市内在住 者		
設問内容	別紙1のとおり	別紙2、3のとおり ※対象者に合わせて記載方法を変更 しているが、設問内容に違いなし		
調査方法等	公開調査(webアンケート調査)			
調査期間	令和7年8月1日~同年9月30日	令和7年9月1日~同年9月30日		
回答件数	10,858件	小4~小6 9,585件 中1~高3 10,360件 計19,945件		

5 提出成果物の作成

本業務に係る各種成果物については、下記の形式で納品すること。 委託者の承認を得るまで校正を受けること。

(1) データ集計・分析関係

名称	納品形式	備考
単純集計表	スプレッドシート形式	左記データは委託者
クロス集計表	スプレッドシート形式	が指定したGoogleド
自由記載欄の一覧表	スプレッドシート形式	ライブでの受け渡しと
		する。

(2) 報告書関係

4を取りまとめた報告書を作成すること(報告書の内容については別途協議)。

名称	納品形式	備考
報告書(電子データ)	Googleドキュメント及び	左記データは委託者
	PDFデータで納品	が指定したGoogle
	集計表及び図表については、	ドライブでの受け渡し
	スプレッドシートデータで納品	とする。

6 業務スケジュール

契約締結後、速やかに業務日程表を作成し、札幌市の承諾を得ること。

- (1) 集計データ及び分析の一次提出 令和7年12月中旬
- (2)集計データ及び分析の二次提出 令和8年1月下旬
- (3)報告書の提出 令和8年3月上旬

7 契約金額の支払い

契約金額は、当該業務の完了後検査を行い、検査合格後に一括で支払う。

8 権利関係

- (1) 本業務における制作物の取扱い
 - ア本業務の履行における作成物の所有権は、全て委託者のものとする。
 - イ 成果物が著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項第1号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。)を当該著作物の引渡時に委託者に無償で譲渡するものとする。

(2) 知的財産権の使用について

ア 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、特許権、その他の知的財産権を使用する場合は、受託者がその使用に関する一切の責任及び費用負担を負うものとする。

イ 前項アにかかわらず、委託者がその方法を指定した場合は、この限りではない。

9 留意事項

(1) 業務体制等

受託者は、調査データの集計・分析処理について精通した人員を配置し、本業務を達成するために最高の技術を発揮できるよう、必要な人員及び体制を整えなければならない。

(2) 守秘義務

受託者は、本業務を通じて知りえた秘密を第三者に漏えいすること及び資料並びにデータの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講ずること。

また、本業務の結果データ等の使用・保存・処分等に当たっては、秘密の保持に十分配慮するとともに、委託者の指示に従うこと。受託者は、委託者より廃棄の指示を受けた時は、速やかに個別調査票及び集計結果データの内容を破棄し、その処理経過は書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)をもって、委託者へ報告すること。

(3) 身分証明書の携行等

受託者の作業従事者は、委託者の施設内及び本業務に関して立ち入りが必要となる委託者以外の施設内では、常に身分証明書を携行すること。また、委託者施設内においては、委託業務担当者が許可しない限り、作業上必要でない場所へ無断で立ち入らないこと。

(4) 疑義の解消等

業務の実施に当たって必要な事項のうち、本書で明記の無い点または疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合には、必ず委託者と協議し承認を得ること。

(5) 成果物に係る留意事項

本業務成果物については、意味不明、不完全または曖昧な表現の記述をしないように留意し、専門的または特殊な法律・技術用語については用語解説または注釈を付記すること。

また、成果物の納入後、本市において実施する成果物検査の結果、本仕様書記載の内容と著しく異なる又は不足する場合は、受託者の責任において関連する項目を精査し、当該個所の修正又は追加を行うこと。

なお、委託者は、本業務の報告書等の成果物の一部または全部をホームページに掲載 するため受託者は、この点を念頭に置いて成果物を作成すること。

(6) 環境への配慮

本業務の履行に当たっては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷軽減に努めること。

(7) 法令等の遵守

本書に定める事項のほか、各種関係法令を遵守すること。

(8) その他

本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定すること。

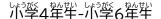
R7調査

【調査目的】
 札幌市では、子ども・若者・子育て当事者の支援を総合的に推進するため「第5次さっぽろ子ども未来プラン」を策定しています。当該プランにおいて、子育て中の世帯の皆様の子育ての実態、子どもの権利に関すること及び子育て支援に関する ニーズを把握するため、アンケート調査を実施いたします。 調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。 【調査概要】 質問数:約50問 回答時間:約15分(想定) 調査対象:令和7年4月1日時点で0歳~18歳のお子さんを養育している札幌市民 ※ご回答は統計的に処理するため、個人が特定される形で公表されることはありません。

	※ご回答は統計的に処理するため、個人が特定される形で公表されることはありません。 			
通し 設問番 番号 号	A. お子さんとご家族の状況 についてうかがいます	回答		
1 Q1	この調査にお答えいただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。(リストより選択) ※「その他」を選択した場合のみ、自由記載で関係を記入。	母親 父親 その他(必須)		
2 Q2	あなたの現在の年齢(年代)を教えてください。(リストより選択)	10代/20代/30代/40代/50代/60代以上		
3 Q3	あなたがお住まいの区はどちらですか。(リストより選択)	中央区/北区/東区/白石区/厚別区/豊平区/清田区/南区/西区/手稲区		
4 Q4	お子さんは何人いますか。(リストより選択) ※18歳以上のお子さんも含んでお答えください。 ※養育しているお子さんが孫や里子など、実子(又は養子、又は継子)以外の場合は、実際に養育しているお子さんの人数 をお答えください。	1人/2人/3人/4人/5人/6人/7人/8人/9人/10人以上		
5 Q5	お子さんの生年月を教えてください。お子さんが複数いらっしゃる場合は、お子さん全員分をご入力ください。(自由入力) 西暦でお答えください。 ※直接入力が可能です。 <入力例> 生年月が2022年7月の場合、「202207」と入力			
6 Q6	あなたの世帯は次のうちのどれに当たりますか。(リストより選択) ※「その他」を選択した場合のみ、自由記載で世帯構成を記入。	お子さん+ご両親(二世代世帯) お子さん+ご両親+祖父母(三世代世帯) お子さん+母親(ひとり親・二世代世帯) お子さん+父親(ひとり親・二世代世帯) お子さん+母親+祖父母(ひとり親・三世代世帯) お子さん+父親+祖父母(ひとり親・三世代世帯) お子さん+父親+祖父母(ひとり親・三世代世帯) お子さん+祖父母		
7 Q7	あなたの世帯(全体)の年収(※)についてお答えください。(リストより選択)※ 社会保険料や源泉所得税その他の控除差し引き前の総支給額	200万円未満/200~300万円未満/300~400万円未満/400~500万円未満/500~700 万円未満/700~1,000万円未満 1,000万円以上/わからない・答えたくない		
8 Q8(1)	あなたの就労状況(自営業、家族従事者含む)は次のうちどれですか。(リストより選択) ※フルタイム:1週5日程度でかつ1日8時間程度の就労。 パート・アルパイトなど:「フルタイム」以外の就労。	フルタイム※1で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない(時短勤務含む) フルタイム※1 で就労しているが、産休・育休・介護休業中である パート・アルバイト※2などで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない パート・アルバイト※2 などで就労しているが、産休・育休・介護休業中である 以前は就労していたが、現在は就労していない これまで就労したことがない		
9 Q8(2)	あなたの配偶者(パートナー)の就労状況(自営業、家族従事者含む)は次のうちどれですか。(リストより選択) ※フルタイム:1週5日程度でかつ1日8時間程度の就労。 パート・アルバイトなど:「フルタイム」以外の就労。	フルタイム※1で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない(時短勤務含む) フルタイム※1 で就労しているが、産休・育休・介護休業中である パート・アルバイト※2などで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない パート・アルバイト※2 などで就労しているが、産休・育休・介護休業中である 以前は就労していたが、現在は就労していない これまで就労したことがない 配偶者(パートナー)はいない		
10 Q9	お子さんの身の回りのお世話(育児や家事)などを主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。(リストより選択) ※「その他」を選択した場合のみ、自由記載で記入。	父母ともに/主に母親/主に父親/主に祖父母/その他		
11 Q10(1	あなたの仕事がある日、お子さんが起きている間に、あなたがお子さんと一緒に過ごす時間は何時間くらいですか。(リストより選択)	0時間/1~2時間/3~4時間/5~6時間/7~8時間/9~10時間/11~12時間/13~14時間/15時間以上/仕事はしていない		
12 Q10(2	あなたの配偶者(パートナー)の仕事がある日、お子さんが起きている間に、あなたの配偶者(パートナー)がお子さんと一緒 に過ごす時間は何時間くらいですか。(リストより選択)	O時間/1~2時間/3~4時間/5~6時間/7~8時間/9~10時間/11~12時間/13~14時間/15時間以上/配偶者 (パートナー)は仕事をしていない/配偶者 (パートナー)はいない		
13 Q11	あなたには、日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(複数回答可)	日常的に子どもの祖父母などの親族にみてもらえる 緊急時には子どもの祖父母などの親族にみてもらえる 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる 緊急時には子どもをみてもらえる友人・知人がいる 子どもをみてもらえる人はいない		
14 Q12	子育てをする上で、あなたが気軽に相談できる先(人や機関・場所)はどちらですか。(複数回答可) ※「その他」を選択した場合のみ、自由記載で記入。	配偶者(パートナー)/子どもの祖父母などの親族/友人や知人/近所の人/子育てサロン(児童会館、NPO法人含む)/保健所・保健センター/保育所などの保育士・幼稚園などの教諭/学校の教諭/ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー/民生委員・児童委員/かかりつけの医師/ 行政の子育て関連担当窓口(こそだてインフォメーションなど)/その他/気軽に相談できる先はない		
15 Q13	あなたは、子育てをしていて、楽しさと大変さのどちらを感じることが多いですか。(リストより選択)	楽しさの方が多い/どちらかといえば楽しさの方が多い/楽しさと大変さは同じくらい/どちらかといえば大変さの方が 多い /大変さの方が多い		
16 Q14(²	あなたは、子育てをしていて感じる悩みはありますか。(リストより選択)	ある/ない		
17 Q14(2		子どもの病気や発育・発達に関すること/子どもの食事や栄養に関すること/子どもと過ごす時間を十分にとれないこと/子どもの教育に関すること/子どもの友達づきあい(いじめ等を含む)に関すること/子育ての方法がよくわからないこと/子どもを叱りすぎている気がすること/子どもに手をあげたり、世話をしなかったりしてしまうこと/子育てによる身体的・精神的な疲れが大きいこと/自分の自由な時間がもてないこと/仕事と子育ての両立が大変なこと/子育ての経済的負担が大きいこと/話し相手や相談相手がいないこと/子育てに関して配偶者(パートナー)の協力が少ないこと/配偶者(パートナー)以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと/子どもの急な体調不良の際に、預け先がないこと社会との関わりが少ないこと/親同士のつきあいに関すること/子どもの保育園や学校、進路、就職のこと/子どもの不登校に関すること/子どもの非行や問題行動/その他		
18 Q14(3	【(1)であるを回答した場合のみ表示】 (3)あなたは、悩みを軽減するために、どのようなサポートがあればよいと思いますか。(複数回答可) ※「その他」を選択した場合のみ、自由記載で記入。	配偶者(パートナー)の協力/子どもの祖父母や親せきの協力/配偶者(パートナー)や親族以外の協力/ ヘルパーなどによる家事・育児支援/ 各区保育・子育て支援センター(ちあふる)や保健センターなどで悩みを気軽に相談できる場/ 親子で行ける子育てサロンなど地域や親同士でつながることができる場/メールやSNSなどでできる気軽な悩みの相談/ 学校教員への定期的な相談/スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの定期的な相談/ 残業時間の短縮や休暇の取得のしやすさなど、勤務先が子育てに理解があること/その他/特にない		
19 Q15(1	(1)あなたは、生年月日が平成25年4月2日~令和2年4月1日(年長~小学6年生)のお子さんを養育していますか。	はい/いいえ		
20 Q15(2	((1)で「はい」を回答した人にのみ表示) (2)お子さんの学校がある日の朝、お子さんの主な居場所(自宅で起床し準備した後、学校が始まるまで過ごす場所)はどこですか。※生年月日が平成25年4月2日~令和2年4月1日のお子さんを複数養育している方は、一番年齢の低いお子さんについてお答えください。	自宅(子どもが一人で過ごす時間があり、不安がある)/自宅(子どもが一人で過ごす時間はあるが、不安はない) 自宅(子どもが一人で過ごす時間は特になく、不安はない)/自宅以外/学校に通っていない(養育しているお子さんが小 学生)/学校に通っていない(養育しているお子さんが未就学児)		

21 Q15(3	((1)で「はい」を回答した人にのみ表示) (3)学校がある日の朝、始業前までにお子さんが自宅以外で過ごすことの出来る場所があれば、利用したいですか。	とても利用したいと思う/やや利用したいと思う/あまり利用したいと思わない/全く利用したいと思わない/わからない		
22 Q15(4	(4)【(2)で「とても利用したいと思う」「やや利用したいと思う」を選択した場合のみ】学校がある日の朝、始業前までの時間、お子さんに利用させたいと思う居場所はどこですか。 ※ファミリー・サポート・センター事業:子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組み ※「その他」を選択した場合のみ、自由記載で記入。	祖父母宅や友人・知人宅/放課後児童クラブ・学童保育等(学校の敷地外で実施されているもの)/学校(学校敷地内で実施されている放課後児童クラブ等を含む)/塾・習い事の実施場所地域活動の活動場所(地域住民やボランティア等が実施する活動の場)ファミリー・サポート・センター会員自宅等/その他		
	B. 札幌市の子育て支援策や子育て環境についてうかがいます			
23 Q16(1	札幌市の子育て支援策や子育て環境について、(1)既にある程度充実しているとお考えのものについてお答えください。 (複数回答可) ※「その他」を選択した場合、自由記載で記入。	文化、スポーツや就業体験など子どもの体験機会の場を増やす取り組み 子連れでも出かけやすく楽しめる場所(屋外)の整備 公共交通機関など、子連れでの移動のしやすさ 子育て支援サービスや子育ての方法に関する情報の得やすさ 子育て区困ったときの相談窓口の整備 子育ての方法に関する学習会や講習会などの開催 認可保育所や幼稚園、認定こども園にかかる費用の負担軽減 子どもが医療機関にかかる費用の負担軽減 公営住宅における子育て世帯の優先入居や広い部屋の割り当てなど住宅面の配慮 残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対するワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ 地域住民のつながりを強めるイベントや子育でサロン等の開催 就労を希望する子育で世帯への就業支援 手当や給付金などの金銭面での支援 家事や育児 サポートなどの日常生活支援 配慮を要する子どもへの福祉サービス いじめや虐待から子どもを守る取り組み 子どもの病気や発育・発達に関する支援 その他 既にある程度充実していると考えるものは特にない		
24 Q16(24 2)	(2)今後より充実してほしいとお考えのものについてお答えください。(複数選択可) ※「その他」を選択した場合、自由記載で記入。	文化、スポーツや就業体験など子どもの体験機会の場を増やす取り組み子連れでも出かけやすく楽しめる場所(屋外)の整備子連れでも出かけやすく楽しめる場所(屋内)の整備公共交通機関など、子連れでの移動のしやすさ子育て支援サービスや子育ての方法に関する情報の得やすさ子育てに困ったときの相談窓口の整備子育に困ったときの相談窓口の整備子育ての方法に関する学習会や講習会などの開催認可保育所や幼稚園、認定こども園にかかる費用の負担軽減子どもが医療機関にかかる費用の負担軽減公営住宅における子育て世帯の優先入居や広い部屋の割り当てなど住宅面の配慮残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対するワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ地域住民のつながりを強めるイベントや子育てサロン等の開催就労を希望する子育て世帯への就業支援手当や給付金などの金銭面での支援家事や育児サポートなどの日常生活支援配慮を要する子どもへの福祉サービスいじめや虐待から子どもを守る取り組み子どもの病気や発育・発達に関する支援その他より充実してほしいと考えるものは特にない		
25 Q17(1	あなたは、札幌市は、子どもが大切にされているまちだと思いますか。	そう思う/まあそう思う/あまりそう思わない/全くそう思わない/わからない		
26 Q17(2	【(1)で「そう思う」「まあそう思う」と回答した方】その理由を教えてください。(自由記載・任意)			
27 Q17(3	【(1)で「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と回答した方】その理由をお答えください。(複数回答可)(複数回答可) ※「その他」を選択した場合、自由記載で記入。	子どもの考えや気持ちが尊重されていない/子どもが考えや意見を言える機会が少ない/ 子どもが安心して遊んだり過ごしたりできる居場所が少ない/子育て当事者への支援が不足している /子育て環境の整備が不足している/周りの人が子どもや子育て当事者に寄り添っていない/ その他/理由は特にない		
28 Q18(1	Q18は生年月日が平成31年4月2日~令和7年4月1日(未就学)のお子さんを養育している方にお聞きしたい質問です。 (1)あなたは、生年月日が平成31年4月2日~令和7年4月1日(未就学)のお子さんを養育していますか。	はい/いいえ		
29 Q18(2	あなたは、この1年間に、希望に応じた保育サービスを利用することができましたか。 (リストより選択)	利用できた/利用できなかった/利用する必要がなかった		
30 Q19(1	あなたは、さっぽろ子育て情報サイト(AIチャットボット含む)を利用したことがありますか。	ある/ない		
31 Q19(2	【(1)であるを選択した場合のみ】 あなたは、さっぽろ子育て情報サイト(AIチャットボット含む)の内容に満足していますか。また、その理由をお答えください。(リストより選択)(理由は任意の自由記載)	満足/まあ満足/どちらかといえば満足していない/全然満足していない		
32 Q19(3	あなたは、子育てや子育て支援に関する情報をどこから入手していますか。 ※SNS:Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、Facebook、TikTok、LINEなど	札幌市の公式ホームページや公式SNS※/さっぽろ子育て情報サイト・さっぽろ子育てアプリ/ 上記以外のホームページ、アプリ、SNS※/市発行の情報誌(ガイド、広報さっぽろ、パンフレット、ちらし)/ 行政子育て関連窓口(ちあふる、インフォなど)/その他(テレビ・ラジオ、新聞、書籍など)/ 情報入手は、どこからも特にしていない		
	C子どもの遊びや体験についてうかがいます			
33 Q20	あなたは以下の市内屋内施設を知っていますか。知っているものをお答えください。(複数回答可)	子育てサロン(まちなかキッズサロンおおどりんこを含む)/ サッポロさとらんど内のキッズコーナー/青少年科学館/水道記念館のキッズスペース/下水道科学館のキッズルーム 大和ハウスプレミストドーム内のベビールーム・キッズパーク/川下公園リラックスプラザ/子どもの体験活動の場 Coミドリ/ 滝野すずらん丘陵公園内の屋内施設/知っているものはない		
Q21(1) Q21(34 2) 35 Q21(3) Q21(4)	あなたが、過去1年間にお子さんと一緒に利用した子ども向けの施設はどこですか。(1)積雪のない時期(春~秋)、(2)積雪時期(冬)それぞれお答えください。(複数回答可) ※「その他」を選択した場合のみ、自由記載で記入。	屋外施設 公園/動物園/サッポロさとらんど/子どもの体験活動の場 Coミドリ/その他の屋外施設/利用していない 屋内施設 ・子育てサロン(まちなかキッズサロンおおどりんこを含む) ・体育施設(体育館、ブール) ・図書施設(各図書館、区民・地区センター図書室など) ・美術館・資料館・博物館・記念館 ・青少年科学館 ・水道記念館 ・下水道科学館 ・大和ハウスプレミストドーム ・サッポロさとらんど内の屋内施設 ・川下公園リラックスプラザ ・子どもの体験活動の場 Coミドリ ・滝野すずらん丘陵公園内の屋内施設 ・その他 ・利用していない		
36 Q22(1	あなたは、札幌市内の子ども向けの遊びや体験に関する情報をどこから入手していますか。(複数回答可) ※SNS:Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、Facebook、TikTok、LINEなど	札幌市の公式ホームページや公式SNS※/さっぽろ子育てアプリ/上記以外のホームページ、アプリ、SNS※/市発行の情報誌(ガイド、広報さっぽろ、パンフレット、ちらし)/行政子育て関連窓口(ちあふる、インフォなど)/その他(テレビ・ラジオ、新聞、書籍など)/情報入手は、どこからも特にしていない		
37 Q22(2	あなたは、入手した札幌市内の子ども向けの遊びや体験に関する情報の内容に満足していますか。(リストより選択)	満足/まあ満足/あまり満足していない/全く満足していない		

38 Q22(【(2)で「あまり満足していない」「全く満足していない」を選んだ方向け】あなたは、札幌市内の子ども向けの遊びや体験に関するどのような内容の情報が必要ですか。(自由記載・任意)	
	D.あなたの育児休業取得状況についてうかがいます	
39 Q23(お子さんが生まれた時、あなたとあなたの配偶者(パートナー)は育児休業を取得しましたか。(リストから選択) ※お子さんが複数いらっしゃる場合は、一番下のお子さんの時についてお答えください。	働いていなかった/取得した/現在、取得中である/取得していない /配偶者(パートナー)はいない・いなかった※配偶者の回答にのみ追加
40 Q23((((1)で「取得した」又は「現在、取得中である」を選んだ場合)あなたはどのくらいの期間、育児休業を取得しましたか。取得中の方は、取得予定期間をお答えください。(リストから選択) ※育児休業を分割して取得した場合は、合計期間を回答してください。	1日~5日未満/5日~1か月未満/1か月~3か月未満/3か月~6か月未満/6か月~12か月未満/12か月以上
41 Q23((((1)で配偶者が「取得した」又は「現在、取得中である」を選んだ場合)あなたの配偶者(パートナー)はどのくらいの期間、育児休業を取得しましたか。取得中の方は、取得予定期間をお答えください。(リストから選択) ※育児休業を分割して取得した場合は、合計期間を回答してください。	1日~5日未満/5日~1か月未満/1か月~3か月未満/3か月~6か月未満/6か月~12か月未満/12か月以上
42 Q23(4	(((1)で「取得していない」を選んだ場合)取得していない理由をお答えください。(複数回答可) ※「その他」を選択した場合、自由記載で記入。	職場に育児休業を取りにくい雰囲気があったため/仕事が忙しかったため/(産休後に)仕事に早く復帰したかったため 仕事に戻るのが難しそうだったため/昇給・昇格などに影響がありそうだったため/収入減となり、経済的に苦しくなるため 保育所(園)などに預けることができたため/配偶者(パートナー)が育児休業制度を利用したため 配偶者(パートナー)が無職、祖父母などの親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかったため 子育てや家事に専念するためなどの理由により退職したため/有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかったため 育児休業を取得できることを知らなかったため/その他/理由は特にない
	E. 子どもの権利についてうかがいます	
43 Q24	あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい知っていますか。(リストから選択)	聞いたことがあり、内容もある程度知っている/聞いたことがあり、内容を少しだけ知っている 聞いたことはあるが、内容はわからない/聞いたことはない
44 Q25(⁻	条例で定める 21 の子どもの権利の中で、あなたが 今よりもっと大切にしていく必要があると思うものはありますか。 (1)「安心して生きる権利」について もっと大切にしていく必要があると思う項目を選んでください。(複数回答可)	命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと/愛情を持ってはぐくまれること いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること 障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと 自分を守るために必要な情報や知識を得ること/気軽に相談し、適切な支援を受けること/特にない
45 Q25(2	(2)「自分らしく生きる権利」についてもっと大切にしていく必要があると思う項目を選んでください。(複数回答可)	かけがえのない自分を大切にすること/個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること/プライバシーが守られること/特にない
46 Q25(;	(3)「豊かに育つ権利」についてもっと大切にしていく必要があると思う項目を選んでください。(複数回答可)	学び、遊び、休息すること/健康的な生活を送ること 自分に関係することを、年齢や成長に応じて、適切な助言等の支援を受け、自分で決めること 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること/様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと 札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと 地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること/特にない
47 Q25(4	(4)「参加する権利」についてもっと大切にしていく必要があると思う項目を選んでください。(複数回答可)	家庭、学校や施設、地域、札幌市の取組などあらゆる場で 自分に関わることについて、意見を表明すること表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること 適切な情報提供を受けるなど、参加に必要な支援を受けること/仲間をつくり、集まること/特にない
48 Q26([*]	あなたは、札幌市では、「子どもの権利」が大切にされていると思いますか。あてはまるものを選んでください。(リストから 選択)	大切にされている場合が多い/どちらかというと大切にされている場合が多い どちらかというと大切にされていない場合が多い/大切にされていない場合が多い/わからない
49 Q26()	【(1)で「大切にされている場合が多い」「どちらかというと大切にされている場合が多い」と回答した方】その理由を教えてください。(自由記載・任意)	
50 Q26(【(1)で「どちらかというと大切にされていない場合が多い」「大切にされていない場合が多い」と回答した方】その理由をお答えください。(複数回答可)	いじめや虐待などの防止対策が足りないと感じる/子ども自身の考えや気持ちが尊重されていない 子ども自身がありのままの自分を認められていない/プライバシーが守られていない 遊びや職業体験、スポーツ体験などの機会が少ない/子ども自身が考えや意見を言える機会が少ない 子どもへの情報発信が少ない/その他(自由記載)/理由は特にない
	F自由記載	
51 Q27	札幌市の子育て支援の取組について、何かご意見があればお書きください。(自由記載)	





「子どもに関するアンケート調査」

回答のご協力をお願いします

このアンケートで、みなさんのふだんのくらしや思いを聞いて、札幌のまちをもっと「子どもにやさしいまち」 にしていくために役立てたいと思っていますので、回答のご協力をお願いします。

--保護者の方へ--

- ◆この調査は、札幌市にお住まいの小学4年生から 18歳の方が対象となります。
- ◆調査票や返信用封筒に名前や住所を書く必要はありません。
- ◆回答は「こういう意見が何パーセント」というようにまとめますので、答えた内容をほかの人に知られることはありません。
- ◆お子様本人がお答えください。お子様には思いや考えを自由に書くようお伝えください。
- ◆ご本人の記入が難しい場合は、ご本人の回答を家族の方などが代わりにご記入ください。

●回答のしかた●

- ◆全部答えられなくても、答えられるところだけ回答してください。
- ◆答えは、あてはまる番号を○でかこんでください。
- ◆「その他」をえらんだら、()に内容を書いてください。
- ◆このアンケートは、回答用紙またはウェブ回答フォームのどちらかの方法で、1回だけ回答ください。

 (ウェブ回答フォームで回答した場合は、回答用紙を送る必要はありません。)

かみ ちょうさひょう かいとう ばあい【紙の調査票で回答する場合】

【ウェブ回答フォームで回答する場合】

◆スマートフォン、パソコンなどから若の2次元コードまたは下記アドレスへアクセスし、回答を入力してください。

(アドレス https://ttzk.graffer.jp/city-sapporo/smart-apply/

surveys/0373753360588425025)

●回答期限●

<u>令和7年9月30日(火)まで</u>に郵便ポストに回答用紙を投窗するか、ウェブ回答フォームにて回答ください。

<お問い合わせ先>

礼幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課(担当:松下、野村)

電話:011-211-2942(受付時間:月~金曜日[祝日除く]9:00~17:00)

- ※「子ども」とは18歳未満(高校生を含む)の人のことです。
- ※ 条例とは、市議会で制定する市のきまりです。「予どもの権利条例」の正式名称は「礼幌市予どもの最善の利益を実現するための権利条例」です。

折り 線 は た

折り 線 は た

あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別に○をつけてください。

1. 男

3. どちらともいえない

4. 答えたくない

間2 あなたの今の祝えに<u>1つだけ</u>○をつけてください。

1. 小学4年生

2. 小学5年生

3. 小学6年生

間3 あなたがホッとでき、愛心していられる居場所はどこですか。 あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- 1. 首分の部屋
- 3. ひとりになれる場所(お嵐宮・トイレなど)
- 5. 保健室や部活動の場など、教室以外の学校の場 6. 塾や習い事の場
- 7. 祖父母や親せきの家
- 9. 図書館や公園、児童会館など
- 11. インターネット空間(SNS[※]など)
- 12. 特にない
- 13. その他(

- 2. 家族で過ごす部屋(リビングなど)
- 4. 学校の教室
- 8. 芳達の家
- 10. 子ども食堂など地域の居場所
- ** Facebook、X (旧 Twitter)、Instagramなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。
- 間4 あなたが、夢中になれること、充実していると癒じることは何ですか。 あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。
 - 1. 学校生活
 - 3. ダンス・音楽など芸術文化活動
 - 5. 勉強
 - 7. 仕事(アルバイト含む)
 - 9. 友達や仲間と過ごす時間
 - 11. 交際相手等と過ごす時間
 - 13. ゲーム(オンラインゲーム含む)
 - 15. 特にない

- 2. スポーツ活動
- 4. 趣味の活動(習い事含む)
- 6. 児童会や生徒会などの委員会活動

)

- 8. ボランティア活動
- 10. 家族と過ごす時間
- 12. ŠŇŠ
- 14. 動画視聴や音楽鑑賞
- 16.その他(

間5 あなたは、地域の人たちとどのような関わりがありますか。 あてはまる番号にいくつでも ゚をつけてください。

- 1. 近端の大人とあいさつをしたり、話をしたりする
- 2. 気軽に遊びに行ける児童会館や公園などがある
- 3. 友達の親や高齢の方など、大人との交流(多世代交流)がある
- 4. 祭りやスポーツ・文化活動などの地域のイベントに参加したことがある
- 5. 清掃活動や除雪、花植えなどのボランティア活動に参加したことがある
- 6. 子ども会やスポーツ少年団など、地域の活動に参加している
- 7. 子ども食堂など、地域の子どもの居場所を利用したことがある
- 8. 地域の大人が、子どもの見ずりや花薫覧止など安全・安心をずってくれている
- 9. 関わりはない

10. その他(

間6 あなたは、今の札幌市では、子どもを対象とした参加の取組や環境が予労にあると 思いますか。アークのあてはまる番号にそれぞれ一つだけ、をつけてください。

701	心(
		十分にある	少しある	十分でない	特に必要ない	わからない
ア	自然と触れ合う体験	1	2	3	4	5
イ	文化・芸術に触れる機会	1	2	3	4	5
ウ	スポーツをしたり、観戦したりする機会	1	2	3	4	5
エ	地域の行箏・イベントに参加する機会	1	2	3	4	5
才	職業体験や社会のしくみを学ぶ体験	1	2	3	4	5
カ	まちづくりやボランティア活動に参加する機会 (ゴミ拾いや除雪など)	1	2	3	4	5
キ	地域や遊所とのつながり	1	2	3	4	5
ク	家庭や学校以外で気軽に過ごせる地域の居場所	1	2	3	4	5

問7 あなたは、自分の考えや思いがあるときにそれを伝える機会がありますか。 <u>ア〜カのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ</u>をつけてください。

		十分にある	少しある	機会はない	とはない特に言いたいこ	わからない
ア	家庭で大事な物事やルールについて	1	2	3	4	5
イ	学校の校覧などの決まりごとについて	1	2	3	4	5
ウ	学校行事やイベントなどの企画や運営について	1	2	3	4	5
エ	地域で行われている行事などの散組について	1	2	3	4	5
才	部活動や子ども会など、放課後や休肖に 参加する活動について	1	2	3	4	5
カ	礼幌市のまちづくりなど、礼幌市政について	1	2	3	4	5

間8(1) あなたは、盲労育・盲・身のことについて、どのように覚いますか。 ア〜オのあてはまる番号に、それぞれーっだけっをつけてください。

		そう思う	どちらかといえ	ばそう思わない	そう思わない	わからない
ア	毎日が充実していて、楽しい	1	2	3	4	5
1	直分のことを理解してくれる人がいる	1	2	3	4	5
ウ	今の自分のことが好きだ	1	2	3	4	5
エ	らず らず がという 存在を 大切に 思える	1	2	3	4	5
才	自分にはさまざまな可能性があると思う	1	2	3	4	5

≪問8(1)のオ「首分にはさまざまな可能性があると思う」の質問で「1そう思う」、「2どちらかといえばそう思う」を選んだ方にお聞きします。≫

間8(2) 「1そう思う」、「2どちらかといえばそう思う」を選んだ理由を教えてください。 あてはまる番号に、いくつでも○をつけてください。

- 1. 家族や先生、友達などからの期待や応援があるから
- 2.自分の考えや気持ちを大切にしてくれる人がいるから
- 3.「自分らしさ」を認めてもらえる場があるから
- 4.得意なことがあるから(ピアノ、サッカー、勉強など)
- 5.夢に向かって挑戦できるから
- 6.「やってみたい!」と思える活動がたくさんあるから
- 7.自分の意見や気持ちを表現する場があるから
- 8.特にない
- 9. その他(

≪間8(1)のオ「首分にはさまざまな可能性があると思う」の質簡で<u>「3どちらかといえばそう思わない」</u>、「4そう思わない」を選んだ方にお聞きします。≫

| _____ | 問8(3) 可能性を広げていくためには、どのような取組やサポートがあればいいと思いますか。 | <u>あてはまる番号に、いくつでも</u>をつけてください。

- 1. 家族や先生、友達などから期待や応援をしてほしい
- 2.自分の考えや気持ちを大切にしてほしい
- 3.「自分らしさ」を認めてほしい
- 4.得意なことを見つけたい(ピアノ、サッカー、勉強など)
- 5.夢に向かって挑戦する機会がほしい
- 6.「やってみたい!」と思える活動を増やしてほしい
- 7 自分の意見や気持ちを表現する場がほしい
- 8.特にない
- 9. その他(

ェ_ま 困ったときのことについてお聞きします。

問9 あなたは、今荷か悩んだり困ったりしていることはありますか。 あてはまる蕃号に<u>いくつでも</u>Ôをつけてください。

•		
1. 学業や成績のこと	2. 家族との関係のこと	3. 友達との関係のこと
4. 学校の先生との関係のこと	5. 学校生活のこと	6. いじめのこと
7. 部活動や習い事のこと	8. 受験や進学のこと	9. 就職など将来のこと
10. 家計などお金のこと	11. 家族のお世話に関すること	12. 首分の心に関すること
13. 盲分の体のこと	14. 性に関すること	15. SNSなどのトラブル
16. 特にない	17. その他()

問10 あなたは、悩みごとがある場合に離に指談しますか。 あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

あてはまる番号に <u>いくつでも</u> ○をつけてく	ださい。	
1. 母親	2. 父親	
3. 克弟姉妹	4. 祖父母、親せき(おじ、おばなど)	
5. 学校の先生	6. 学校の友達や先輩・後輩	
7. 学校外の友達や仲間	8. 塾や習い事の先生	
9. 子ども食堂など地域の大人	10. スクールカウンセラー	
11. 子どもアシストセンターなどの相談窓口	12. 同じような悩みごとがある人	
13. ŠŇŠやインターネット上の知り合い	14. 植談できる人はいない	
15.誰にも相談しようと思わない	16.その他()

問11 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したことのあるところはありますか。 ア〜タのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。

		ある したことが	したことはない知っているが利用	ことがある	知らない
ア	学校のスクールカウンセラー	1	2	3	4
1	· 子どもアシストセンター(礼幌市子どもの権利教済機関)	1	2	3	4
ウ	いじめ電話相談(少年相談室)	1	2	3	4
エ	24時間子供ŠÖŠダイヤル	1	2	3	4
オ	教育相談室(ちえりあ・まこまる)	1	2	3	4
カ	子ども安心ホットライン	1	2	3	4
+	児童相談所	1	2	3	4
ク	親子のための相談LINE(児童相談所)	1	2	3	4
ケ	各区家庭児童相談室(各区保健センター)	1	2	3	4
コ	児童家庭支援センター	1	2	3	4
サ	子どもの人権110番(札幌法務局)	1	2	3	4
シ	· 子どもの権利110番(札幌弁護士・金)	1	2	3	4
ス	少年相談110番(北海道警察本部少年サポートセンタ ー)	1	2	3	4
セ	チャイルドラインほっかいどう	1	2	3	4
ソ	礼幌市若者支援総合センター(Youth+センター)	1	2	3	4
タ	ヤングケアラーnet	1	2	3	4

「こ」」」」。 子どもの権利についてお聞きします。

子どもたちー人ー人に、参心して暮らし、健やかに散長していく権利があります。

礼儀・古では「子どもの権利案例」をつくり、礼機に暮らす人たちみんなで「子どもの権利」を大切にする「子どもにやさしいまちづくり」を曽指しています。

字どもの権利案例では、字どもにとって大切な権利を大きく4つに分け、21の権利をあげています。

- 安心して生きる権利 首分らしく生きる権利 かに青った権利 参加する権利
- 間12 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい知っていますか。あてはまる番号に<u>一つだけ</u>色をつけてください。
 - 1. 聞いたことがあり、内容もある程度知っている
 - 2. 聞いたことがあり、内容を少しだけ知っている
 - 3. 聞いたことはあるが、内容はわからない
 - 4. 聞いたことはない

問13 条例で定める21 の子どもの権利の中で、あなたが特に大切にしてほしいと思う権利はどれですか。あてはまる番号に<u>いくつでも</u> でったったった。

【党心して生きる権利】

- 1. 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと。
- 2. 愛情を持ってはぐくまれること。
- 3. いじめ、着待、体罰などから心や様が寺られること。
- 4. 障がい、覚族、 国籍、性別、家族のことを理由として、差別などを受けないこと。
- 5. 首分をずるために必要な情報や知識を得ること。
- 6. 気軽に相談し、適切な支援を受けること。

【自分らしく生きる権利】

- 7. かけがえのない自分を大切にすること。
- 8. 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること。
- 9. 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること。
- 10. プライバシーが守られること。

【豊かに育つ権利】

- 11. 学び、遊び、休息すること。
- 12. 健康的な生活を送ること。
- 13. 首分に関係することを、作齢などに応じて、助言等の支援を受け、首分で決めること。
- 14. 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること。
- 15. 様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと。
- 16. 礼幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと。
- 17. 地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること。

【参加する権利】

- 18. 家庭、学校、地域や礼幌市の取組などで、首分に関わることについて、意見を表明すること。
- 19. 表前した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること。
- 20. 適切な情報提供を受けるなど、参加に必要な支援を受けること。
- 21. 仲間をつくり、集まること。

間14(1) 礼幌の子どもたちは、子どもの権利が大切にされていると思いますか。 あてはまる番号に一つだけ でつけてください。

- 1. 大切にされている場合が多い
- 2. どちらかというと大切にされている場合が多い
- 3. どちらかというと大切にされていない場合が多い
- 4. 大切にされていない場合が多い
- 5. わからない

≪間14(1)の質簡で<u>「1. 矢切にされている場合が多い」、「2. どちらかというと矢切にされている</u>場合が多い」を選んだ方にお聞きします。≫

問14(2) 「1. 大切にされている場合が多い」、「2. どちらかというと大切にされている場合が 多い」を選んだ理由を教えてください(首由記載)。

《簡14(1)の質簡で<u>「3. どちらかというと</u>大切にされていない場合が多い」、「4. 大切にされていない場合が多い」を選んだ方にお聞きします。》

問14(3) 「3. どちらかというと矢切にされていない場合が多い」、「4. 矢切にされていない場合が多い」を選んだ理由を教えてください。あてはまる番号に<u>いくつでも</u> でをつけてください。

- 1.いじめや虐待などの防止対策が足りないと感じる
- 2. 自分の考えや気持ちが尊董されていない
- 3. ありのままの自分を認めてもらえない
- 4. プライバシーが守られていない
- 5. 遊びや職業体験、スポーツ体験などの機会が少ない
- 6. 自分の考えや意見を言える機会が少ない
- 7. 子どもへの情報発信が少ない
- 8.特にない
- 9. その他(

あなたの住む札幌のまちについてお聞きします。

間15 これまで「ふだんの生活や身の回りのこと」、「困ったときのこと」、「子どもの権利」について お聞きしてきました。全体を振り返って、あなたが住んでいる礼幌のまちでは、子どもが大切 にされていると思いますか。あてはまる番号に一つだけ〇をつけてください。

- 1. そう思う
- 2. まあそう^{まも}
- 3. あまりそう思わない
- 4. まったくそう思わない
- 5. わからない

調査は以上で終了です。ご協力いただきありがとうございました。





「子どもに関するアンケート調査」 回答のご協力をお願いします

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、子どもの権利を大切にしながら、子どもたち一人一人が安心してくらし、健やかに成長していくまちを目指しています。

このアンケートで、みなさんのふだんのくらしや思いを聞いて、札幌のまちをもっと「子どもにやさしいまち」 にしていくために役立てたいと思っていますので、回答のご協力をお願いします。

一保護者の方へ-

- ◆この調査は、札幌市にお住まいの小学4年生から 18 歳の方が対象となります。
- ◆調査票や返信用封筒に名前や住所を書く必要はありません。
- ◆回答は「こういう意見が何パーセント」というようにまとめますので、答えた内容をほかの人に知られることはありません。
- ◆お子様本人がお答えください。お子様には思いや考えを自由に書くようお伝えください。
- ◆ご本人の記入が難しい場合は、ご本人の回答を家族の方などが代わりにご記入ください。

●回答のしかた●

- ◆全部答えられなくても、答えられるところだけ回答してください。
- ◆答えは、あてはまる番号を○でかこんでください。
- ◆「その他」をえらんだら、()に内容を書いてください。
- ◆このアンケートは、回答用紙またはウェブ回答フォームのどちらかの方法で、1回だけ回答ください。 (ウェブ回答フォームで回答した場合は、回答用紙を送る必要はありません。)

【紙の調査票で回答する場合】

【ウェブ回答フォームで回答する場合】

◆スマートフォン、パソコンなどから右の2次元コードまたは下記アドレスへ アクセスし、回答を入力してください。

(アドレス https://ttzk.graffer.jp/city-sapporo/smart-apply/

surveys/0944395225585828977)

●回答期限●

<u>令和7年9月30日(火)まで</u>に郵便ポストに回答用紙を投函するか、ウェブ回答フォームにて回答ください。

<お問い合わせ先>

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課(担当:松下、野村) 電話:011-211-2942(受付時間:月~金曜日「祝日除く]9:00~17:00)

- ※「子ども」とは18歳未満(高校生を含む)の人のことです。
- ※ 条例とは、市議会で制定する市のきまりです。「子どもの権利条例」の正式名称は「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」です。

あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別に○をつけてください。

3. どちらともいえない 4. 答えたくない 1. 男 2. 女

問2 あなたの今の状況に1つだけ○をつけてください。

1. 中学生

2. 高校生

3. 大学生(短期大学生含む)

4. 専門学校生

5.働いている

6. その他(

あなたのふだんの生活や身の回りのことについてお聞きします。

問3 あなたがホッとでき、安心していられる居場所はどこですか。あてはまる番号に いくつでも○をつけてください。

- 1. 自分の部屋
- 3. ひとりになれる場所(お風呂・トイレなど) 4. 学校の教室
- 5. 保健室や部活動の場など、教室以外の学校の場 6. 塾や習い事の場
- 7. 祖父母や親せきの家
- 9. 図書館や公園、児童会館など
- 11. インターネット空間(SNS*など)
- 12. 特にない
- 13. その他(

- 2. 家族で過ごす部屋(リビングなど)

- 8. 友達の家
- 10. 子ども食堂など地域の居場所
- ※ Facebook、X(旧 Twitter)、Instagram などのソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。

問4 あなたが、夢中になれること、充実していると感じることは何ですか。 あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 学校生活

2. スポーツ活動

3. ダンス・音楽など芸術文化活動

4. 趣味の活動(習い事含む)

5. 勉強

6. 児童会や生徒会などの委員会活動

7. 仕事(アルバイト含む)

8. ボランティア活動

9. 友達や仲間と過ごす時間

10. 家族と過ごす時間

11. 交際相手等と過ごす時間

12. SNS

13. ゲーム(オンラインゲーム含む)

14. 動画視聴や音楽鑑賞

15. 特にない

16.その他(

- 問5 あなたは、地域の人たちとどのような関わりがありますか。あてはまる番号に <u>いくつでも</u>○をつけてください。
 - 1. 近所の大人とあいさつをしたり、話をしたりする
 - 2. 気軽に遊びに行ける児童会館や公園などがある
 - 3. 友達の親や高齢の方など、大人との交流(多世代交流)がある
 - 4. 祭りやスポーツ・文化活動などの地域のイベントに参加したことがある
 - 5. 清掃活動や除雪、花植えなどのボランティア活動に参加したことがある
 - 6. 子ども会やスポーツ少年団など、地域の活動に参加している
 - 7. 子ども食堂など、地域の子どもの居場所を利用したことがある
 - 8. 地域の大人が、子どもの見守りや犯罪防止など安全・安心を守ってくれている
 - 9. 関わりはない

10. その他(

問6 あなたは、今の札幌市では、子どもを対象とした参加の取組や環境が十分にあると 思いますか。ア〜クのあてはまる番号にそれぞれ一つだけ○をつけてください。

		十分にある	少しある	十分でない	特に必要ない	わからない
ア	自然と触れ合う体験	1	2	3	4	5
1	文化・芸術に触れる機会	1	2	3	4	5
ウ	スポーツをしたり、観戦したりする機会	1	2	3	4	5
エ	地域の行事・イベントに参加する機会	1	2	3	4	5
才	職業体験や社会のしくみを学ぶ体験	1	2	3	4	5
カ	まちづくりやボランティア活動に参加する機会 (ゴミ拾いや除雪など)	1	2	3	4	5
+	地域や近所とのつながり	1	2	3	4	5
ク	家庭や学校以外で気軽に過ごせる地域の居場所	1	2	3	4	5

問7 あなたは、自分の考えや思いがあるときにそれを伝える機会がありますか。 ア〜カのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。

		十分にある	少しある	機会はない	とはない 特に言いたいこ	わからない
ア	家庭で大事な物事やルールについて	1	2	3	4	5
イ	学校の校則などの決まりごとについて	1	2	3	4	5
ウ	学校行事やイベントなどの企画や運営について	1	2	3	4	5
エ	地域で行われている行事などの取組について	1	2	3	4	5
才	部活動や子ども会など、放課後や休日に 参加する活動について	1	2	3	4	5
カ	札幌市のまちづくりなど、札幌市政について	1	2	3	4	5

問8(1) あなたは、自分自身のことについて、どのように思いますか。

<u>ア~オのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください</u>。

		そう思う	ばそう思う	ばそう思わない	そう思わない	わからない
ア	毎日が充実していて、楽しい	1	2	3	4	5
1	自分のことを理解してくれる人がいる	1	2	3	4	5
ウ	今の自分のことが好きだ	1	2	3	4	5
エ	自分という存在を大切に思える	1	2	3	4	5
オ	自分にはさまざまな可能性があると思う	1	2	3	4	5

≪問8(1)のオ「自分にはさまざまな可能性があると思う」の質問で<u>「1そう思う」</u>、<u>「2どちらかといえ</u>ばそう思う」を選んだ方にお聞きします。≫

問8(2)「1そう思う」、「2どちらかといえばそう思う」を選んだ理由を教えてください。

あてはまる番号に、いくつでも○をつけてください。

- 1. 家族や先生、友達などからの期待や応援があるから
- 2.自分の考えや気持ちを大切にしてくれる人がいるから
- 3.「自分らしさ」を認めてもらえる場があるから
- 4.得意なことがあるから(ピアノ、サッカー、勉強など)
- 5.夢に向かって挑戦できるから
- 6.「やってみたい!」と思える活動がたくさんあるから
- 7.自分の意見や気持ちを表現する場があるから
- 8.特にない
- 9. その他(

≪問8のオ「自分にはさまざまな可能性があると思う」の質問で<u>「3どちらかといえばそう思わない」</u>、「4そう思わない」を選んだ方にお聞きします。≫

- 問 8(3) 可能性を広げていくためには、どのような取組やサポートがあればいいと思いますか。<u>あ</u>てはまる番号に、いくつでも○をつけてください。
 - 1. 家族や先生、友達などから期待や応援をしてほしい
 - 2.自分の考えや気持ちを大切にしてほしい
 - 3.「自分らしさ」を認めてほしい
 - 4.得意なことを見つけたい(ピアノ、サッカー、勉強など)
 - 5.夢に向かって挑戦する機会がほしい
 - 6.「やってみたい!」と思える活動を増やしてほしい
 - 7.自分の意見や気持ちを表現する場がほしい
 - 8.特にない
 - 9. その他()

困ったときのことについてお聞きします。

問9 あなたは、今何か悩んだり困ったりしていることはありますか。あてはまる番号に<u>いくつでも</u>〇 をつけてください。

1. 学業や成績のこと2. 家族との関係のこと3. 友達との関係のこと4. 学校の先生との関係のこと5. 学校生活のこと6. いじめのこと7. 部活動や習い事のこと8. 受験や進学のこと9. 就職など将来のこと10. 家計などお金のこと11. 家族のお世話に関すること12. 自分の心に関すること13. 自分の体のこと14. 性に関すること15. SNS などのトラブル16. 特にない17. その他()

問 10 あなたは、悩みごとがある場合に誰に相談しますか。あてはまる番号に<u>いくつでも</u>○をつけてください。

てください。 	
1. 母親	2. 父親
3. 兄弟姉妹	4. 祖父母、親せき(おじ、おばなど)
5. 学校の先生	6. 学校の友達や先輩・後輩
7. 学校外の友達や仲間	8. 塾や習い事の先生
9. 子ども食堂など地域の大人	10. スクールカウンセラー
11. 子どもアシストセンターなどの相談窓口	12. 同じような悩みごとがある人
13. SNS やインターネット上の知り合い	14. 相談できる人はいない
15.誰にも相談しようと思わない	16.その他()

問 11 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したことのあるところはありますか。 <u>ア〜タのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。</u>

		利用したことが	したことはない知っているが利用	ことがある	知らない
ア	学校のスクールカウンセラー	1	2	3	4
1	子どもアシストセンター(札幌市子どもの権利救済機関)	1	2	3	4
ウ	いじめ電話相談(少年相談室)	1	2	3	4
エ	24 時間子供 SOS ダイヤル	1	2	3	4
オ	教育相談室(ちえりあ・まこまる)	1	2	3	4
力	子ども安心ホットライン	1	2	3	4
+	児童相談所	1	2	3	4
ク	親子のための相談 LINE(児童相談所)	1	2	3	4
ケ	各区家庭児童相談室(各区保健センター)	1	2	3	4
コ	児童家庭支援センター	1	2	3	4
サ	子どもの人権 110 番(札幌法務局)	1	2	3	4
シ	子どもの権利 110 番(札幌弁護士会)	1	2	3	4
ス	少年相談 110 番(北海道警察本部少年サポートセンタ ー)	1	2	3	4
セ	チャイルドラインほっかいどう	1	2	3	4
ソ	札幌市若者支援総合センター(Youth+センター)	1	2	3	4
タ	ヤングケアラーnet	1	2	3	4

子どもの権利についてお聞きします。

子どもたち一人一人に、安心して暮らし、健やかに成長していく権利があります。

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、札幌に暮らす人たちみんなで「子どもの権利」を大切にする「子どもにやさしいまちづくり」を目指しています。

子どもの権利条例では、子どもにとって大切な権利を大きく4つに分け、21の権利をあげています。

- ●安心して生きる権利 ●自分らしく生きる権利 ●豊かに育つ権利 ●参加する権利
- 問 12 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい 知っていますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。
 - 1. 聞いたことがあり、内容もある程度知っている
 - 2. 聞いたことがあり、内容を少しだけ知っている
 - 3. 聞いたことはあるが、内容はわからない
 - 4. 聞いたことはない

問 13 条例で定める 21 の子どもの権利の中で、あなたが特に大切にしてほしいと思う権利はどれですか。あてはまる番号にいくつでも〇をつけてください。

【安心して生きる権利】

- 1. 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと。
- 2. 愛情を持ってはぐくまれること。
- 3. いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること。
- 4. 障がい、民族、国籍、性別、家族のことを理由として、差別などを受けないこと。
- 5. 自分を守るために必要な情報や知識を得ること。
- 6. 気軽に相談し、適切な支援を受けること。

【自分らしく生きる権利】

- 7. かけがえのない自分を大切にすること。
- 8. 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること。
- 9. 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること。
- 10. プライバシーが守られること。

【豊かに育つ権利】

- 11. 学び、遊び、休息すること。
- 12. 健康的な生活を送ること。
- 13. 自分に関係することを、年齢などに応じて、助言等の支援を受け、自分で決めること。
- 14. 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること。
- 15. 様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと。
- 16. 札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと。
- 17. 地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること。

【参加する権利】

- 18. 家庭、学校、地域や札幌市の取組などで、自分に関わることについて、意見を表明すること。
- 19. 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること。
- 20. 適切な情報提供を受けるなど、参加に必要な支援を受けること。
- 21. 仲間をつくり、集まること。

問 14(1) 札幌の子どもたちは、子どもの権利が大切にされていると思いますか。 あてはまる番号に<u>一つだけ</u>○をつけてください。

1	\ +\	アキチ	171	る場	ムが	久1.1
Ι.	人切	1-31	$U \subset V$	'る場	ゴルヤ	タV'

- 2. どちらかというと大切にされている場合が多い
- 3. どちらかというと大切にされていない場合が多い
- 4. 大切にされていない場合が多い
- 5. わからない

≪問 14(1)の質問で<u>「1. 大切にされている場合が多い」</u>、<u>「2. どちらかというと大切にされている</u>場合が多い」を選んだ方にお聞きします。≫

問 14(2) 「1. 大切にされている場合が多い」、「2. どちらかというと大切にされている場合が多い」を選んだ理由を教えてください(自由記載)。

≪問 14(1)の質問で<u>「3. どちらかというと大切にされていない場合が多い」</u>、<u>「4. 大切にされていない場合が多い」</u>を選んだ方にお聞きします。≫

問 14(3) 「3. どちらかというと大切にされていない場合が多い」、「4. 大切にされていない場合が多い」を選んだ理由を教えてください。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- 1. いじめや虐待などの防止対策が足りないと感じる
- 2. 自分の考えや気持ちが尊重されていない
- 3. ありのままの自分を認めてもらえない
- 4. プライバシーが守られていない
- 5. 遊びや職業体験、スポーツ体験などの機会が少ない
- 6. 自分の考えや意見を言える機会が少ない
- 7. 子どもへの情報発信が少ない
- 8.特にない
- 9. その他(

あなたの住む札幌のまちについてお聞きします。

- 問 15 これまで「ふだんの生活や身の回りのこと」、「困ったときのこと」、「子どもの権利」について お聞きしてきました。全体を振り返って、あなたが住んでいる札幌のまちでは、子どもが大切 にされていると思いますか。あてはまる番号に一つだけ〇をつけてください。
- 1. そう思う
- 2. まあそう思う
- 3. あまりそう思わない
- 4. まったくそう思わない
- 5. わからない

調査は以上で終了です。ご協力いただきありがとうございました。